

前回定例会(平成17年3月2日)以降の行政の動き

平成 17 年 4 月 12 日
新 潟 県

1. 安全協定に基づく状況確認等

3月10日(木)月例 県、柏崎市、刈羽村

- ・ 1～7号機運転保守状況等の確認
- ・ 3号機シュラウド点検結果の確認
- ・ ドラム缶落下現場の確認等

4月11日(月)月例 県、柏崎市、刈羽村

- ・ 1～7号機運転保守状況等の確認

2. 柏崎刈羽原子力発電所の配管肉厚管理について

県が東京電力に対し要請していた柏崎刈羽原子力発電所の配管肉厚管理に関する報告を3月30日に受けました。

3. 平成17年度原子力防災訓練について

平成16年度に実施予定であった国と合同の総合的な原子力防災訓練は、新潟県中越大震災のため中止になりましたが、改めて平成17年度に国と合同で実施することが3月30日の中央防災会議において正式に決定されました。

原子力災害対策特別措置法第13条に基づいて国が計画を作成し、国、県、市、村、防災関係機関、原子力事業者等が参加して実施します。

4. 柏崎刈羽原子力発電所における作業管理の徹底要請について

県は、東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所に対し、作業管理の徹底について日頃から要請を行ってきたところですが、最近作業管理の不徹底や人為的ミスに起因したトラブルの発生が目立っていることから、4月6日に柏崎刈羽原子力発電所長に対して再発防止対策を策定し今月中に報告するよう要請しました。